

1. 2010 年通常総会における承認事項

2010 年通常総会は、去る 5 月 13 日（木）午後 1 時 10 分より、東京大学生産技術研究所（東京都）において開催された。出席者 610 名（委任状提出 535 名を含む）、小山清人会長が議長となり、以下の議案についてそれぞれ審議し、いずれも満場一致異議なく原案を可決承認した。

なお、議案 4 の定款の変更については、5 月 10 日公益認定委員会の指摘のあった箇所を訂正したものを承認した。

- 議案：1. 議事録署名人選任に関する件
2. 2009 年度事業報告および収支決算報告の件
3. 2010 年度事業計画および収支予算の件
4. 一般社団法人日本レオロジー学会定款（案）の変更に関する件
5. 一般社団法人日本レオロジー学会 会費規程の制定に関する件
6. その他

議案 1. 議事録署名人の選任に関する件

当日、小山議長が出席正会員の中から、瀧川敏算、井上正志両氏を選出した。

議案 2. 2009 年度事業報告および収支決算報告

1. 2009 年度事業報告

(1) 年会及び集会

1) 2009 年通常総会	2009 年 5 月 14 日	(京都市)
2) 第 36 年会	2009 年 5 月 14 日, 15 日	(京都市)
3) 講習会：第 8 回技術としての分散系レオロジー	2009 年 6 月 30 日	(東京都)
4) 第 57 回レオロジー討論会	2009 年 10 月 5 日□ 7 日	(宇部市)
5) 臨時総会	2009 年 10 月 6 日	(宇部市)
6) 第 11 回レオロジー・フォーラム	2009 年 10 月 6 日	(宇部市)
7) 第 8 回食品レオロジー講習会	2009 年 11 月 12 日, 13 日	(東京都)
8) 第 29 回レオロジー講座 -基礎と測定法-	2009 年 12 月 3 日, 4 日	(東京都)
9) 日本学術会議第 58 回理論応用力学講演会（共催）	2009 年 6 月 9 日□ 11 日	(東京都)
10) The 4 th Asian Particle Technology Symposium（共催）	2009 年 9 月 14 日□ 16 日	(New Delhi)
11) 日本学術会議第 53 回材料工学連合講演会（共催）	2009 年 10 月 19 日□ 21 日	(京都市)
12) 第 22 回アイオノマーシンポジウム（共催）	2009 年 11 月 27 日	(京都市)
13) 第 10 回成形加工実践講座シリーズ（協賛）	2009 年 7 月 28 日	(東京都)
14) 第 153 回ゴム技術シンポジウム（協賛）	2009 年 7 月 2 日	(大阪市)
15) 第 45 回夏期講座（協賛）	2009 年 7 月 9 日, 10 日	(横浜市)
16) 構造解析のための有限要素法入門（協賛）	2009 年 7 月 30 日, 31 日	(東京都)
17) 第 39 回初心者のための有限要素法講習会 第 1 部（協賛）	2009 年 7 月 30 日, 31 日	(京都市)
18) 第 39 回初心者のための有限要素法講習会 第 2 部（協賛）	2009 年 8 月 20 日, 21 日	(京都市)
19) 第 9 回初心者のための疲労設計講習会（協賛）	2009 年 8 月 27 日, 28 日	(東京都)
20) 第 154 回ゴム技術シンポジウム（協賛）	2009 年 8 月 27 日	(東京都)
21) 日本流体力学年会 2009（協賛）	2009 年 9 月 2 日□ 4 日	(東京都)
22) 第 15 回成形加工夏季セミナー（協賛）	2009 年 9 月 3 日, 4 日	(茅野市)
23) 第 10 回初心者のための疲労設計講習会（協賛）	2009 年 9 月 3 日, 4 日	(大阪市)
24) 第 51 回顔料入門講座（協賛）	2009 年 9 月 3 日, 4 日・9 月 10 日, 11 日	(習志野市)
25) 講習会 ゴムの力学コース 2009（協賛）	2009 年 9 月 4 日	(東京都)
26) プラスチック成形加工学会第 113 回講演会（協賛）	2009 年 9 月 11 日	(東京都)
27) 第 62 回コロイドおよび界面化学討論会（協賛）	2009 年 9 月 17 日□ 19 日	(岡山市)
28) 第 11 回成形加工テクニクスシリーズ講座（協賛）	2009 年 9 月 25 日	(東京都)
29) 第 21 回高分子基礎物性研究会講座（協賛）	2009 年 10 月 14 日, 15 日	(東京都)
30) 第 156 回ゴム技術シンポジウム（協賛）	2009 年 10 月 15 日	(東京都)
31) プラスチック成形加工学会第 114 回講演会（協賛）	2009 年 10 月 16 日	(米沢市)
32) オレオナノサイエンスシンポジウム 2009（協賛）	2009 年 10 月 16 日	(東京都)
33) 第 56 回界面科学部会秋季セミナー（協賛）	2009 年 10 月 29 日, 30 日	(神奈川県)
34) 可視化情報学会全国講演会（協賛）	2009 年 10 月 24 日, 25 日	(米沢市)
35) 第 60 回塑性加工連合講演会（協賛）	2009 年 10 月 31 日□ 11 月 2 日	(長野市)
36) エンジニアリングプラスチックの研究開発動向と応用展開（協賛）	2009 年 11 月 5 日	(名古屋市)
37) 第 157 回ゴム技術シンポジウム（協賛）	2009 年 11 月 6 日	(東京都)
38) 第 17 回プラスチック成形加工学会秋季大会（協賛）	2009 年 11 月 6 日, 7 日	(長崎市)

39)	第11回初心者のための疲労設計講習会 (協賛)	2009年11月10日, 11日	(広島市)
40)	オルガテクノ2009 (協賛)	2009年11月10日, 11日	(東京都)
41)	第34回顔料物性講座 (協賛)	2009年11月12日	(東京都)
42)	バイオベース材料の開発と応用に関する講習会 (協賛)	2009年11月12日	(東京都)
43)	第1回油脂食品の構造観察技術に関する講習会 (協賛)	2009年11月13日	(東京都)
44)	第18回ポリマー材料フォーラム (協賛)	2009年11月26日, 27日	(東京都)
45)	第21回エラストマー討論会 (協賛)	2009年12月3日, 4日	(米沢市)
46)	第4回若手シンポジウム (協賛)	2009年12月4日, 5日	(大津市)
47)	平成21年度東海シンポジウム (協賛)	2010年1月14日, 15日	(名古屋市)
48)	第159回ゴム技術シンポジウム (協賛)	2010年1月21日	(東京都)
49)	プラスチック成形加工学会第115回講演会 (協賛)	2010年2月2日	(東京都)
50)	第19回顔料分散講座 (協賛)	2010年2月12日	(東京都)
51)	第160回ゴム技術シンポジウム (協賛)	2010年2月23日	(東京都)
52)	第161回ゴム技術シンポジウム (協賛)	2010年2月24日	(東京都)
53)	プラスチック成形加工学会第116回講演会 (協賛)	2010年3月2日	(東京都)
54)	第1回日本複合材料合同会議 JCOM-39/JSCM2010 (協賛)	2010年3月9日□11日	(京都市)
55)	第162回ゴム技術シンポジウム (協賛)	2010年3月11日	(東京都)
56)	神奈川科学技術アカデミー教育講座 □ 射出成形現象工学コース- (後援)	2009年11月4日□12月8日 計5日間	(川崎市)
57)	第10回GSCシンポジウム (後援)	2010年3月4日, 5日	(東京都)

(2) 理事会及び常置委員会

1) 理事会	第1回	2009年5月14日
	第2回	2009年7月29日
	第3回	2009年10月5日
	第4回	2010年1月19日
	臨時	2010年3月15日
	第5回	2010年4月20日
	第6回	2010年5月13日
2) 編集委員会		3回開催
3) 受賞候補者推薦委員会		2回開催
4) 受賞候補者選考委員会		2回開催
5) 論文賞選考委員会		2回開催

(3) 表彰

1) 功績賞, 学会賞, 技術賞, 奨励賞及び論文賞贈呈

功績賞	薄井 洋基君	非ニュートン流体の乱流および塗布に関する研究とレオロジーの普及に関する功績
学会賞	鳴海 敬倫君	複雑流体の構造変化と流動性に関する研究
技術賞	中川 泰治君, 上田 隆宣君	特徴化粧品 (オールインワン) 製剤開発におけるレオロジーの応用
奨励賞	赤堀 敬一君	束縛空間におけるポリスチレンのガラス転移に関する研究
	羅 亮皓君	ダブルネットワークゲルおよび高分子ブレンドER流体の構造特性とダイナミクスに関する研究
論文賞	高取 永一君	工業用ポリエチレンの材料特性の分子量分布依存性 (会誌, 36巻, pp175-180, 2008)
	増淵 雄一君	Primitive Chain Network Simulations of Conformational Relaxation for Individual Molecules in the Entangled State (会誌, 36巻, pp181-185, 2008)

2) Best Presentation 賞贈呈

澤 芳樹君	キラルネマチックゲルの液晶相転移が誘起するマクロ変形挙動
向井 夏彦君	共連続構造をもつPS/PMMAブレンド中のナノカーボン・ファイバーの分散状態とコンポジットの粘弾性及び導電性
宇野亜紀子君	誘電的に検出されるポリスチレンセグメントの実体

(4) 支部, 研究会による事業

東日本支部

- 1) 第14回東日本支部・関東地区レオロジー研究会修士論文発表会
2010年2月24日 (東京都)

中部支部

- 2) 第4回中部支部修士論文発表会 2010年3月5日 (名古屋市)
3) 第2回講演会 2010年3月5日 (名古屋市)

西日本支部

- 4) 学生ワークショップ '09 2009年10月4日 (宇部市)
5) 第28回西日本支部修士発表会 2010年3月10日 (京都市)

材料レオロジー研究会

- 6) 材料レオロジー研究会第23回セミナー 2010年3月5日 (春日市)

関東地区レオロジー研究会

- 7) 第50回関東地区レオロジー研究会 2009年9月15日 (東京都)
8) 第14回東日本支部・関東地区レオロジー研究会修士論文発表会
2010年2月24日 (東京都)

高分子加工技術研究会

- 9) 高分子加工技術研究会第70回例会 2009年6月12日 (名古屋市)
10) 高分子加工技術研究会第71回例会 2009年9月11日 (京都市)
11) 第21回高分子加工技術討論会 2009年10月19日, 20日 (名古屋市)
12) 高分子加工技術研究会第72回例会 2010年3月10日 (東京都)

分散系及び界面物性研究会

- 13) 第37回例会 (International Science on Food Hydrocolloids) 2009年12月1日 (大阪市)

エレクトロレオロジー研究会

- 14) エレクトロレオロジー研究会第29回例会 2009年12月11日 (仙台市)

関西レオロジー研究会

- 15) 関西レオロジー研究会第57回例会 2009年6月27日, 28日 (大津市)
16) 関西レオロジー研究会第58回例会 2009年11月28日 (宇治市)
17) 第13回見学会 2009年12月11日 (大阪市)
18) 第28回西日本支部修士発表会 2010年3月10日 (京都市)

サイコロロジー研究会

- 19) 第1回サイコロロジー研究会 2009年8月28日 (東京都)
20) 第2回サイコロロジー研究会 2009年9月15日 (東京都)
21) 第3回サイコロロジー研究会 2009年12月4日 (東京都)

ナノレオロジー研究会

- 22) 第1回ナノレオロジー研究会 2009年10月22日, 23日 (東京都)

(5) 出版物

- 1) 日本レオロジー学会誌 第37巻2号□38巻1号 5回発行
2) 日本レオロジー学会第36年会講演予稿集 1回発行
3) 講習会: 第8回技術としての分散系レオロジー テキスト 1回発行
4) 第57回レオロジー討論会講演要旨集 1回発行
5) 第11回レオロジー・フォーラム要旨 1回発行
6) 第8回食品レオロジー講習会 テキスト 1回発行
7) 第29回レオロジー講座 テキスト 1回発行

(6) 会員

		正会員	名誉会員	学生会員	公共会員	賛助会員
2009年3月31日現在		916	9	36	11	44事業所50口
2009年4月1日 □	入会	47	2	21		1
	増口	—	—	—	—	1
2010年3月31日	退会	114	2	16		2
	減口	—	—	—	—	4
2010年3月31日現在		849	9	41	11	43事業所47口

収支計算書総括表

(2009年4月1日～2010年3月31日)

(単位 円)

科目	本部	支部合計	研究会合計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
①基本財産運用収入					
基本財産受取利息	79,821	0	0		79,821
②受取会費					
正会員受取会費	6,024,000	0	0		6,024,000
学生会員受取会費	105,000	0	0		105,000
公共会員受取会費	72,000	0	0		72,000
賛助会員受取会費	3,760,000	0	0		3,760,000
受取会費収入計	9,961,000	0	0		9,961,000
③事業収入					
年会事業収入	1,052,930	0	543,000		1,595,930
討論会事業収入	4,180,090	0	392,000		4,572,090
講座事業収入	2,335,000	0	0		2,335,000
講習会事業収入	2,718,000	224,000	0		2,942,000
会誌広告収入	1,505,618	0	0		1,505,618
会誌別刷収入	448,000	0	0		448,000
会誌購読収入	720,000	0	0		720,000
受託研究管理収入	209,527	0	0		209,527
研究会例会参加費収入			670,000		670,000
修士論文発表会参加費収入		33,000	184,000		217,000
事業収入計	13,169,165	257,000	1,789,000		15,215,165
④雑収入					
受取利息		20	650		670
雑収入	188,047		0		188,047
雑収入計	188,047	20	650		188,717
⑤他会計からの繰入額					
本部助成金	0	100,000	550,000	△ 650,000	0
支部助成金	0				
事業活動収入計	23,398,033	357,020	2,339,650	△ 650,000	25,444,703
2. 事業活動支出					
①事業費					
年会事業費	1,822,775	0			1,822,775
討論会事業費	4,531,041	0	0		4,531,041
フォーラム事業費	92,000	0	0		92,000
講座事業費	1,824,491	0			1,824,491
講習会事業費	1,994,352	0	317,440		2,311,792
諸表彰費	103,845	0	0		103,845
印刷製本費	3,954,405	18,790	0		3,973,195
通信運搬費	529,950	0	23,800		553,750
編集費	797,725	0	0		797,725
会誌別刷費	263,130	0	0		263,130
例会開催費	23,885	0	780,156		804,041
修士論文発表会開催費		79,008	198,850		277,858
企画委員会開催費					0
支部・研究会助成金	650,000	0	0	△ 650,000	0
事業費計	16,587,599	97,798	1,320,246	△ 650,000	17,355,643
②管理費					
会議費	448,859	6,615	58,536		514,010
旅費交通費	697,985	0	0		697,985
賃借費	0	0	0		0
燃料費・光熱費	321,447	0	0		321,447
通信運搬費	343,164	0	0		343,164
消耗品費	1,459,202	0	16,684		1,475,886
雑費	144,085	0	66,089		210,174
福利厚生費	816,428	0	0		816,428
給与手当	4,786,076	0	0		4,786,076
通勤交通費	402,200	0	0		402,200
会計監査報酬	283,500	0	0		283,500
役員報酬	0	0	0		0
他会計への繰出額	0	0	0		0
管理費計	9,702,946	6,615	141,309	0	9,850,870
事業活動支出計	26,290,545	104,413	1,461,555	△ 650,000	27,206,513
事業活動収支差額	△ 2,892,512	252,607	878,095	0	△ 1,761,810
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
①特定資産取崩収入					
国際会議準備積立金取崩収入	4,000,000	0	0	0	4,000,000
投資活動収入計	4,000,000	0	0	0	4,000,000
2. 投資活動支出					
①特定資産取得支出					
退職給与引当金繰入	1,120,900	0	0	0	1,120,900
国際会議準備金繰入	3,500,000	0	0	0	3,500,000
投資活動支出計	4,620,900	0	0	0	4,620,900
投資活動収支差額	△ 620,900	0	0	0	△ 620,900
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出					
当期収支差額	△ 3,513,412	252,607	878,095	0	△ 2,382,710
前期繰越収支差額	1,923,777	27,508	2,428,933		4,380,218
次期繰越収支差額	△ 1,589,635	280,115	3,307,028	0	1,997,508

本決算および財産目録は4月15日、薄井、高橋両監事による監査を終了したものである。

正味財産増減計算書（連結）

（2009年4月1日～2010年3月31日）

単位：円

科 目	本部会計	支部会計	研究会会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益					
基本財産受取利息	79,821				79,821
②受取会費					
正会員費等収入	9,961,000				9,961,000
③事業収益					
討論会・講座・講習会・例会等収入	13,169,165	257,000	1,789,000		15,215,165
④雑収益					
雑収入	188,047	20	650		188,717
⑤他会計からの繰入額					
本部助成金		100,000	550,000	△ 650,000	0
支部助成金			50,000	△ 50,000	0
経常収益計	23,398,033	357,020	2,389,650	△ 700,000	25,444,703
(2) 経常費用					
①事業費					
討論会・講座・講習会・例会等費用	16,587,599	333,798	1,788,091	△ 700,000	18,009,488
②管理費					
賃貸料他	11,189,818	7,455	143,229		11,340,502
減価償却費	54,101				54,101
退職給付金	1,120,900				1,120,900
③ 特別会計積立金					
国際会議積立預金	3,500,000				3,500,000
経常費用計	32,452,418	341,253	1,931,320	△ 700,000	34,024,991
当期経常増減額	△ 9,054,385	15,767	458,330	0	△ 8,580,288
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	4,000,000	0	0	0	4,000,000
経常外収益計	4,000,000	0	0	0	4,000,000
(2) 経常外費用					
予備費支出					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	4,000,000	0	0	0	4,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 5,054,385	15,767	458,330	0	△ 4,580,288
一般正味財産期首残高	2,780,899	27,508	2,378,933	0	5,187,340
一般正味財産期末残高	△ 2,273,486	43,275	2,837,263	0	607,052
II 指定正味財産増減の部					
①固定資産受増益					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高	20,000,000	0	0	0	20,000,000
指定正味財産期末残高	20,000,000	0	0	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	17,726,514	43,275	2,837,263	0	20,607,052

貸借対照表(連結)

(2010年3月31日現在)

単位:円

科 目	本部会計	支部会計	研究会会計	内部取引	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金 現金手元有高	58,636	3,287	393,762		455,685
郵便振替(ゆうちょ銀行109店)	204,129				204,129
郵便振替(ゆうちょ銀行)			492,690		492,690
通常預金(ゆうちょ銀行宇都宮店)			121,010		121,010
普通預金(みずほ銀行出町支店)	243,739				243,739
普通預金(三菱東京UFJ銀行出町支店)	227,535				227,535
普通預金(三井住友銀行京都支店)	90,718				90,718
普通預金(三菱東京UFJ銀行京都支店)	50,848				50,848
普通預金(三菱東京UFJ銀行出町支店)	4,313,927				4,313,927
普通預金(三重銀行三重大学駅前支店)		39,988			39,988
普通預金(三井住友銀行佐倉支店)			171,309		171,309
普通預金(京都銀行三室戸支店)			720,285		720,285
普通預金(三菱東京UFJ銀行野並支店鳴子出張所)			108,807		108,807
普通預金(みずほ銀行徳島支店)			748,365		748,365
普通預金(西日本シティ銀行美しが丘出張所)			50,143		50,143
普通預金(住友SBIネット銀行株式会社)			30,892		30,892
流動資産合計	5,189,532	43,275	2,837,263	0	8,070,070
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産準備積立金(三井住友銀行京都支店)	10,000,000				10,000,000
基本財産準備積立金(三菱東京UFJ銀行京都支店)	10,000,000				10,000,000
基本財産合計	20,000,000				20,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	6,534,000				6,534,000
減価償却引当資産					0
国際会議準備積立引当資産					0
特定資産合計	6,534,000				6,534,000
(3) その他固定資産					
KRP権利金(床面積 37.32㎡ 無期借用)	765,600				765,600
什器・備品(パソコン ARO-SYSTEM・Lesance DT)	158,309				158,309
その他固定資産計	923,909				923,909
固定資産合計	27,457,909				27,457,909
資産合計	32,647,441	43,275	2,837,263		35,527,979
II 負債の部					
1. 流動負債					
前受会費	4,073,000				4,073,000
委託研究仮受金	4,313,927				4,313,927
流動負債合計	8,386,927				8,386,927
2. 固定負債					
退職給付引当金	6,534,000				6,534,000
国際会議準備積立引当金					0
固定負債合計	6,534,000				6,534,000
負債合計	14,920,927				14,920,927
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
基本財産準備定期預金	20,000,000				20,000,000
指定正味財産合計	20,000,000				20,000,000
(うち基本財産への充当額)	20,000,000				20,000,000
2. 一般正味財産					
△ 2,273,486	43,275	2,837,263			607,052
(うち基本資産への充当額)	0				0
(うち特定資産への充当額)	0				0
正味財産合計	17,726,514	43,275	2,837,263		20,607,052
負債及び正味財産合計	32,647,441	43,275	2,837,263		35,527,979

財産目録（連結）

(2010年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金手元有高	58,636	
現金手元有高（支部）	3,287	
現金手元有高（研究会）	393,762	
郵便振替（ゆうちょ銀行109店）	204,129	
郵便振替（ゆうちょ銀行）	492,690	
通常預金（ゆうちょ銀行宇都宮店）	121,010	
普通預金（みずほ銀行出町支店）	243,739	
普通預金（三菱東京UFJ銀行出町支店）	227,535	
普通預金（三井住友銀行京都支店）	90,718	
普通預金（三菱東京UFJ銀行京都支店）	50,848	
普通預金（三菱東京UFJ銀行出町支店）	4,313,927	
普通預金（三重銀行三重大学駅前支店）（支部）	39,988	
普通預金（三井住友銀行佐倉支店）（研究会）	171,309	
普通預金（京都銀行三室戸支店）（研究会）	720,285	
普通預金（三菱東京UFJ銀行野並支店鳴子出張所）（研究会）	108,807	
普通預金（みずほ銀行徳島支店）（研究会）	748,365	
普通預金（西日本シティ美しが丘出張書）（研究会）	50,143	
普通預金（住友SBIネット銀行株式会社）	30,892	
流動資産合計		8,070,070
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産準備積立金（三井住友銀行京都支店）	10,000,000	
基本財産準備積立金（三菱東京UFJ銀行京都支店）	10,000,000	
基本財産合計	20,000,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産	6,534,000	
減価償却引当資産		
国際会議準備積立引当資産		
特定資産合計	6,534,000	
(3) その他固定資産		
KRP権利金（床面積 37.32㎡ 無期借用）	765,600	
什器・備品（パソコン SOTEC・ARO-SYSYTEM）	158,309	
その他固定資産計	923,909	
固定資産合計		27,457,909
資 産 合 計		35,527,979
II 負債の部		
1. 流動負債		
前受会費	4,073,000	
委託研究仮受金	4,313,927	
流動負債合計		8,386,927
2. 固定負債		
退職給付引当金 職員に対する退職債務	6,534,000	
国際会議準備積立引当金		
固定負債合計		6,534,000
負 債 合 計		14,920,927
正味財産		20,607,052

計算書類に関する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却について
什器備品は定額法により償却している。
- (2) 引当金の計上基準について
退職給与引当金 在職者の当期末における退職金の要支給額相当額を計上している。
- (3) 資金の範囲について
資金の範囲については、流動資産（現金預金）、および流動負債（前受会費、預り金）である。

2. 基本財産の増加およびその残高は、次のとおりである。

(本部)

(単位：円)

科目	2010年4月1日現在高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	20,000,000			20,000,000
合計	20,000,000			20,000,000

3. 担保に供している資産

該当事項はない。

4. 次期繰越収支差額の内訳は次のとおりである。

(本部)

(単位：円)

科目	当期末残高
流動資産（現金預金）合計	5,189,532
流動負債（前受会費、預り金）合計	8,386,927
次期繰越収支差額	△3,197,395

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額および当期末残高は次の通りである。

(本部)

(単位：円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
KRP 権利金	765,600	0	765,600
什器備品 パソコン ARO-SYSTEM	102,000	68,850	33,150
" Lesance DT	106,130	71,637	34,493
" Lesance DT	120,888	30,222	90,666
国際会議準備積立預金			
合計	1,094,618	170,709	923,909

6. 保証債務

該当事項はない。

7. 支部・研究会の現金残高は各支部長、主査からの報告に基づいている。

8. 未収会費 40,000 円（2009 年度会費×5 名）がある。

議案3. 2010年度事業計画および収支予算

1. 2010年度事業計画

(1) 年会及び集会

1) 2010年通常総会	2010年5月13日	(東京都)
2) 第37年会	2010年5月13日, 14日	(東京都)
3) 講話「レオロジー・クラシック」2010	2010年6月11日	(京都市)
4) 講習会: 第9回技術としての分散系レオロジー	2010年7月9日	(東京都)
5) The 5 th Pacific Rim Conference on Rheology (PRCR-5)	2010年8月1日□6日	(札幌市)
6) 第58回レオロジー討論会	2010年10月4日□6日	(仙台市)
7) 第12回レオロジー・フォーラム	2010年10月5日	(仙台市)
8) 第9回食品レオロジー講習会	2010年11月11日, 12日	(東京都)
9) 第30回レオロジー講座 □ 基礎と測定法□	2010年12月2日, 3日	(京都市)
10) 日本学術会議第59回理論応用力学講演会 (共催)	2010年6月8日□10日	(東京都)
11) 日本学術会議第54回材料工学連合講演会 (共催)	2010年10月25日□27日	(京都市)
12) プラスチック成形加工学会第117回講演会 (協賛)	2010年4月23日	(東京都)
13) 食品ハイドロコロイドセミナー2010 (協賛)	2010年5月20日	(東京都)
14) 第21回食品ハイドロコロイドシンポジウム (協賛)	2010年5月21日	(東京都)
15) 平成22年度(第41回)塑性加工春季講演会 (協賛)	2010年5月28日□30日	(調布市)
16) 第15回高分子計算機科学研究会講座 (協賛)	2010年6月1日	(東京都)
17) 第21回プラスチック成形加工学会年次大会 (協賛)	2010年6月1日, 2日	(東京都)
18) プラスチック成形加工学会第118回講演会 (協賛)	2010年6月23日	(東京都)
19) 2010年度(第48回)日本接着学会年次大会 (協賛)	2010年6月24日, 25日	(吹田市)
20) 日本ゴム協会第46回夏期講座 (協賛)	2010年7月8日, 9日	(東京都)
21) 第38回可視化情報シンポジウム (協賛)	2010年7月20日, 21日	(東京都)
22) 第12回初心者のための疲労設計講習会 (協賛)	2010年8月23日, 24日	(名古屋市)
23) 第13回初心者のための疲労設計講習会 (協賛)	2010年8月26日, 27日	(東京都)
24) 第61回塑性加工連合講演会(協賛)	2010年10月15日□17日	(米沢市)
25) 第30回疲労シンポジウム (協賛)	2010年10月28日□30日	(高知市)
26) 第59回高分子年次大会 特別セッション (後援)	2010年5月26日□28日	(横浜市)

(2) 理事会及び常置委員会

1) 理事会	5回開催予定
2) 編集委員会	3回開催予定
3) 受賞候補者推薦委員会	2回開催予定
4) 受賞候補者選考委員会	2回開催予定
5) 論文賞選考委員会	2回開催予定

(3) 表彰

- 1) 功績賞, 学会賞, 技術賞, 奨励賞, 論文賞, Best Presentation 賞贈呈

(4) 支部, 研究会による事業

東日本支部

- 1) 第15回東日本支部修士論文発表会 2011年3月開催予定

中部支部

- 3) 第5回中部支部修士論文発表会 2011年3月開催予定
 4) 第3回講演会 2011年3月開催予定
 5) 東海化学工業会セミナー (共催) 2010年11月開催予定

西日本支部

- 6) 学生ワークショップ '10 2010年10月開催予定
 7) 第29回西日本支部修士発表会 2011年3月開催予定

材料レオロジー研究会

- 8) 研究会セミナー 2回開催予定

関東地区レオロジー研究会

- 9) 研究会例会 1回開催予定
 10) 第15回東日本支部・関東地区レオロジー研究会修士論文発表会 (共同主催)
 2011年3月開催予定

高分子加工技術研究会

- 11) 研究会例会 2回開催予定
 12) 第22回高分子加工技術討論会 2010年10月25日, 26日開催予定

分散系及び界面物性研究会	
13) 研究会例会	2 回開催予定
エレクトロレオロジー研究会	
14) 研究会例会	1 回開催予定
関西レオロジー研究会	
15) 研究会例会	2 回開催予定
16) 第 14 回見学会	1 回開催予定
17) 第 29 回西日本支部修士発表会 (共同主催)	2011 年 3 月開催予定
サイコロロジー研究会	
18) 研究会	2 回開催予定
19) 講習会	2011 年 1 月開催予定
ナノレオロジー研究会	
20) 第 2 回ナノレオロジー研究会	1 回開催予定
21) 研究会	1 回開催予定

(5) 出版物

1) 日本レオロジー学会誌第 38 巻 2 号 □ 39 巻 1 号	(5 回発行予定)
2) 日本レオロジー学会第 37 年会講演予稿集	(1 回発行予定)
3) 講話「レオロジー・クラシック」2010 要旨	(1 回発行予定)
4) 講習会：第 9 回技術としての分散系レオロジー テキスト	(1 回発行予定)
5) PRCR-5 Abstracts	(1 回発行予定)
6) 第 58 回レオロジー討論会講演要旨集	(1 回発行予定)
7) 第 12 回レオロジー・フォーラム要旨	(1 回発行予定)
8) 新刊 「講座・レオロジー」	(発行予定)
9) 第 9 回食品レオロジー講習会 テキスト	(1 回発行予定)

2. 2010年度収支予算(2010年4月1日～2011年3月31日)

(単位:円)

科 目	事業													法人会計	内部取引 控除	合計
	年会	討論会	レオロジー フォーラム	講座	講習会	講話「レオ ロジー-クラック」	学会誌	委託研究	表彰	新規事業	例会	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部																
1. 経常増減の部																
(1) 経常収益																
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	95,000	0	95,000
基本財産受取利息														95,000		95,000
受取会費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,766,000	0	11,766,000
正会員会費														7,360,000		7,360,000
学生会員会費														150,000		150,000
公共会員会費														96,000		96,000
賛助会員会費														4,160,000		4,160,000
研究会会費														0	0	0
事業収益	1,500,000	4,800,000	0	3,300,000	3,910,000	1,200,000	1,820,000	500,000	0	3,300,000	926,000	0	21,056,000	0	0	21,056,000
年会事業収入	1,500,000												1,500,000			1,500,000
討論会事業収入		4,800,000											4,800,000			4,800,000
レオロジー・フォーラム事業収入			0										0			0
講座事業収入				3,300,000									3,300,000			3,300,000
講習会事業収入					3,450,000								3,450,000			3,450,000
講話「レオロジー-クラック」事業収入						1,200,000							1,200,000			1,200,000
会誌広告収入							720,000						720,000			720,000
会誌別刷収入							200,000						200,000			200,000
会誌購読収入							700,000						700,000			700,000
研究会例会・講習会事業収入					130,000						926,000		1,056,000			1,056,000
支部講習会等事業収入					330,000								330,000			330,000
受託研究管理費収入								500,000					500,000			500,000
新規事業収入										3,300,000			3,300,000			3,300,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	650,000	△ 650,000	0
本部助成金														500,000	△ 500,000	0
支部助成金														150,000	△ 150,000	0
雑収益	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	200,000	0	201,000
受取利息					1,000								1,000			1,000
雑収入													0	200,000		200,000
経常収益計	1,500,000	4,800,000	0	3,300,000	3,911,000	1,200,000	1,820,000	500,000	0	3,300,000	926,000	0	21,057,000	12,711,000	△ 650,000	33,118,000
(2) 経常費用																
事業費	1,200,000	4,300,000	116,000	2,300,000	2,390,840	820,000	4,300,000	64,000	70,000	1,860,000	2,524,892	0	19,945,732	650,000	△ 650,000	19,945,732
給料手当	480,000	800,000	96,000	640,000	800,000	180,000	1,000,000	64,000		180,000			4,200,000			4,200,000
臨時雇賃金	30,000	250,000		25,000	10,000	10,000							325,000			325,000
会議費	50,000	180,000			10,000		50,000			100,000	60,000		450,000			450,000
旅費交通費		200,000		125,000	300,000	10,000				300,000			935,000			935,000
通信運搬費	30,000	30,000		10,000	10,000	5,000							85,000			85,000
印刷製本費(会誌)							2,800,000						2,800,000			2,800,000
通信運搬費(会誌)							350,000						350,000			350,000
編集費(会誌)							100,000						100,000			100,000
印刷費(要旨集等)	180,000	500,000		700,000	170,000					250,000			1,800,000			1,800,000
支部・研究会例会等開催費					480,000						2,365,265		2,845,265			2,845,265
消耗品費		20,000			150,000	100,000							270,000			270,000
見学会費		300,000									24,892		324,892			324,892
懇親会費	400,000	1,000,000		300,000	200,000	300,000							2,200,000			2,200,000
賃借料	30,000	1,000,000		250,000	60,000	40,000				750,000			2,130,000			2,130,000
諸謝金		20,000	20,000	250,000	200,000	90,000				300,000			880,000			880,000
企画費						95,000							95,000			95,000
賞記・副賞費									70,000				70,000			70,000
国際会議準備積立預金													0			0
支払助成金													0			0
支部・研究会助成金													0	650,000	△ 650,000	0
支部・研究会事業													0			0
雑費					840	10,000					74,735		85,575			85,575
管理費														10,652,760	0	10,652,760
給料手当														4,200,000		4,200,000
退職給付費用														525,000		525,000
福利厚生費														1,000,000		1,000,000
会議費														150,000		150,000
旅費交通費														700,000		700,000
通信運搬費														500,000		500,000
減価償却費													0			0
消耗什器備品費														1,000,000		1,000,000
消耗品費																0
光熱水料費														330,000		330,000
賃借料														1,807,760		1,807,760
通勤交通費														540,000		540,000
諸謝金														0		0
租税公課														0		0
支払負担金															0	0
雑費														100,000		100,000
経常費用計	1,200,000	4,300,000	116,000	2,300,000	2,390,840	820,000	4,300,000	64,000	70,000	1,860,000	2,524,892	0	19,945,732	11,302,760	△ 650,000	30,598,492
評価損益等調整前当期計上増減額	300,000	500,000	△ 116,000	1,000,000	1,520,160	380,000	△ 2,680,000	436,000	△ 70,000	1,440,000	△ 1,598,892	0	1,111,268	1,408,240	0	2,519,508
基本財産評価損益等													0			0
特定資産評価損益等													0			0
投資有価証券評価損益等													0			0

2. 2010年度収支予算(2010年4月1日～2011年3月31日)

(単位:円)

科 目	事業													法人会計	内部取引 控除	合計	
	年会	討論会	レオロジー フォーラム	講座	講習会	講座「レオ ロジー-クラシック」	学会誌	委託研究	表彰	新規事業	例会	共通	小計				
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	300,000	500,000	△ 116,000	1,000,000	1,520,160	380,000	△ 2,680,000	436,000	△ 70,000	1,440,000	△ 1,598,892	0	1,111,268	1,408,240	0	2,519,508	
2. 経常外増減の部																	
(1) 経常外収益																	
基本財産取崩収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用																	
国際会議準備費用																	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額													0				
当期一般正味財産増減額	300,000	500,000	△ 116,000	1,000,000	1,520,160	380,000	△ 2,680,000	436,000	△ 70,000	1,440,000	△ 1,598,892	0	1,111,268	1,408,240	0	2,519,508	
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	607,052	0	607,052	
一般正味財産期末残高	300,000	500,000	△ 116,000	1,000,000	1,520,160	380,000	△ 2,680,000	436,000	△ 70,000	1,440,000	△ 1,598,892	0	1,111,268	2,015,292	0	3,126,560	
II 指定正味財産増減の部																	
一般正味財産への振替額																	
当期指定正味財産減少額													0				
指定正味財産期首残高													0	20,000,000	0	20,000,000	
指定正味財産期末残高													0	20,000,000	0	20,000,000	
III 正味財産期末残高	300,000	500,000	△ 116,000	1,000,000	1,520,160	380,000	△ 2,680,000	436,000	△ 70,000	1,440,000	△ 1,598,892	0	1,111,268	22,015,292	0	23,126,560	

議案 4. 定款の変更(案)について

一般社団法人日本レオロジー学会 定款(案)

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本レオロジー学会(英文表記: The Society of Rheology, Japan)と称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を京都府京都市におく。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、レオロジーに関する学理及びその応用についての研究発表、知識の交換、会員相互及び内外の関連学会との連携協力等を行うことにより、レオロジーの進歩普及を図り、もってわが国の学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 研究発表会、講演会の開催
 - (2) 学会誌その他刊行物の発行
 - (3) 研究及び調査の実施
 - (4) 研究の奨励及び研究業績の表彰
 - (5) 関連学術団体との連絡及び協力
 - (6) 国際的な研究協力の推進
 - (7) その他前条に定める目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人の会員は、この法人の目的に賛同する個人又は団体であって、次条の定めによりこの法人に入会した者とする。

2 会員の種別と入会基準は次の4種とし、うち正会員を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という)上の社員とする。

- (1) 正会員 レオロジーに関し学識経験を有する個人(このうち、レオロジーの発展に関して功績が特に顕著であって、総会の決議をもって推挙された正会員を名誉会員と称する。)
- (2) 学生会員 レオロジーに関連する分野を専攻する学生
- (3) 公共会員 レオロジーに関連する公共機関あるいはその図書室
- (4) 賛助会員 この法人の事業を援助する個人又は法人

(入会)

第6条 この法人に入会しようとする者は、正会員、学生会員、公共会員又は賛助会員(以下「会員」という。)の種別に従い、理事会が別に定める入会申込書を提出して、理事会の承認を受けなければならない。

2 理事会は、入会の申込に対し、前条各号に定める基準により、入会承認の可否を決定し、これを本人に通知する。

(入会金及び会費)

第7条 会員は、この法人の事業活動に要する費用に充てるため、総会で別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、理事会が別に定める退会届を提出することによって、いつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当する場合は、総会の決議によって除名することができる。

- (1) この法人の定款又は規程に違反したとき
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき
- 2 会長は、除名しようとする会員に対し、当該会員の除名を審議する総会開催日の1週間前までに、その旨を通知し、当該総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。
- 3 会長は、第1項により除名が決議されたときは、当該会員に対し、除名決議が成立した旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条に定めるほか、会員が次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 総正会員が同意したとき
- (2) 当該会員が死亡し、もしくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき
- (3) 第7条に定める会費の納入が継続して2年以上なされなかったとき

第4章 総会

(構成及び種類)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会の2種類とする。
- 3 第1項の総会をもって法人法上の社員総会とし、前項前段の通常総会をもって同法上の定時社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
 - (2) 役員（理事及び監事をいう。以下同じ。）の選任又は解任
 - (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
 - (4) 定款の変更
 - (5) 解散及び残余財産の処分
 - (6) 前各号に定めるもののほか、法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項
- 2 前項の定めにかかわらず、個々の総会においては、第14条第3項の書面に記載した目的及び審議事項以外の事項は、決議することができない。

(開催)

第13条 通常総会は、毎年度1回5月に開催する。

- 2 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認めたとき
 - (2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面による招集の請求が理事会にあったとき

(招集)

第14条 総会は、日時、場所、目的及び審議事項を定める理事会の決議に基づき、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2項第2号の規定による招集請求があったときは、請求のあった日から6週間以内の日を総会の開催日とする招集をする。
- 3 会長は、会員に対し、総会の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の2週間前までに総会の招集を通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(定足数及び決議)

第17条 総会の議事は、正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決する。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会において、総正会員の3分の2以上の多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事の選任は、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条第1項各号に定める定数を上回る場合は、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数に達するまでの者を選任する。

(書面表決及び委任表決並びに決議の省略)

第18条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、第14条第3項に基づきあらかじめ通知された事項について、書面による議決権の行使又は他の正会員を代理人とする代理権を証明する書面を提出することによる議決権の代理行使をすることができる。

- 2 前項の場合における第17条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。
- 3 理事又は正会員が、総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、総正会員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会決議があったものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事のうちから総会で選任された議事録記名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上15名以内
 - (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち、1名を会長とし、2名を副会長とする。
 - 3 前項の会長をもって法人法第91条第1項第1号の代表理事とし、副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(選任等)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務・権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- 4 会長及び副会長は、理事会に対し、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を報告しなければならない。
- 5 理事は、この法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び法人の使用人に事業の報告を求め、又は自ら業務及び財産の状況を調査することができる。
- 3 監事は、理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、その旨を遅滞なく理事会に報告しなければならない。
- 4 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 5 監事は、第3号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求することができる。ただし、その請求のあった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合は、その請求をした監事は、自ら理事会を招集することができる。
- 6 監事は、理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告しなければならない。
- 7 監事は、理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求することができる。

(任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された役員任期は前任者の残任期間とする。
- 4 任期満了又は辞任により退任した役員は、退任によって第20条に定める定数が欠けた場合、退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

第25条 役員は、いつでも総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する決議は、総正会員の3分の2以上の多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第26条 役員は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払を請求することができる。

第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会をおく。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(職務及び権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
 - (2) 規程の制定、変更及び廃止に関する事項
 - (3) 事業計画書、収支予算書の承認
 - (4) 前各号に定めるもののほかこの法人の業務執行の決定
 - (5) 理事の職務の執行の監督
 - (6) 会長及び副会長の選定及び解職
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。
 - (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財
 - (3) 重要な使用人の選任及び解任
 - (4) 支部及び委員会その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(種類及び開催)

第29条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度4回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めるとき
- (2) 会長以外の理事から理事会の目的である事項を示した書面をもって会長に招集の請求があったとき
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき
- (4) 第23条第5項の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第3号により会長以外の理事が招集する場合、並びに前条第3項第4号後段により監事が招集する場合を除く。

- 2 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
- 4 前項の定めにかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当る。

(定足数及び決議)

第32条 理事会の議事は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

- 2 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が本人の意思表示が証明できる電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案について異議を述べた場合を除く。

(報告の省略)

第33条 理事若しくは監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

- 2 前項の規定は、第22条第4項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

- 2 当該理事会に出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 財産及び会計

(事業年度)

第35条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(剰余金の分配)

第36条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入及び支出をすることができる。
- 3 前項の収入及び支出は、新たに成立した予算の収入及び支出とみなす。

(事業報告及び収支決算)

第38条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 会長は、前項の承認を受けた書類を通常総会に提出し、うち第1号及び第2号の書類についてその内容を報告し、第3号ないし第5号の書類は、総会の承認を受けなければならない。

第8章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第39条 この法人の定款は、総会において、総正会員の3分の2以上の多数の決議によって変更することができる。

(解散)

第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に

関する法律第5条17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 委員会等

(委員会)

第42条 この法人の事業を推進するために、理事会はその決議により、必要に応じ委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、正会員から、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。
- 4 委員会は、理事会の権限である業務の執行の決定をすることはできない。

(支部の設置等)

第43条 この法人の事業を推進するために、理事会はその決議により、必要な地に支部を設置することができる。

- 2 支部の役員は、正会員から理事会が選任する。
- 3 支部の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は理事会の決議により別に定める。
- 4 支部は、理事会の権限である業務の執行の決定をすることはできない。

(相談役)

第44条 この法人に、任意の機関として若干名の相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、正会員の中から、理事会において任期を定めた上で選任し、会長が委嘱する。
- 3 相談役は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 4 相談役は、会長の諮問に応え、会長に対し、意見を述べることができる。

第10章 事務局

(設置等)

第45条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び正職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。その他の職員は会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第46条 主たる事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。

- (1) 定款
 - (2) 社員名簿
 - (3) 役員名簿
 - (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
 - (5) 定款に定める機関（理事会及び総会）の議事に関する書類
 - (6) 事業計画書、収支予算書
 - (7) 事業報告書及びその附属明細書
 - (8) 貸借対照表及びその附属明細書
 - (9) 損益計算書（正味財産増減計算書）及びその附属明細書
 - (10) 監査報告書
 - (11) その他法令で定める帳簿並びに書類
- 2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるとともに、第47条第2項に定める情報公開規程によるものとする。
 - 3 主たる事務所の備付け帳簿及び書類は、法令の定めにより、以下のとおり、保管しなければならない。
 - (1) 前項第1項ないし第4号の書類 永久
 - (2) 前項第5号の書類 会議のあった日から10年間
 - (3) 前項第7号ないし第9号の書類 当該書類を提出する通常総会開催日の1週間前から5年間
 - (4) 監査報告書 提出のあった日から5年間

第11章 情報公開及び個人情報の保護並びに公告の方法

(情報公開)

第47条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を公開するものとする。

- 2 前項に定める情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第48条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 前項の個人情報の保護に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める個人情報保護規程による。

(公告)

第49条 この法人の公告は、電子公告による。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立

の登記の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、下記の者とする。

会長	小山 清人 (山形大学大学院理工学研究科)
副会長	五十野善信 (長岡技術科学大学工学部)
副会長	堀米 操 (DIC (株) R & D 本部)
理事	伊崎 健晴 (三井化学(株)マテリアルサイエンス研究所)
理事	井上 正志 (大阪大学大学院理学研究科)
理事	上田 隆宣 (日本ペイント (株) R & D 本部))
理事	木内 政行 (宇部興産 (株) 研究開発本部)
理事	佐々木直樹 (北海道大学大学院生命科学研究院)
理事	四方 俊幸 (大阪大学大学院理学研究科)
理事	高橋 良彰 (九州大学先端物質化学研究所)
理事	瀧川 敏算 (京都大学大学院工学研究科)
理事	土井 正男 (東京大学大学院工学系研究科)
理事	長谷川壽一 (英弘精機 (株))
理事	松下 裕秀 (名古屋大学大学院工学研究科)
理事	森高 初恵 (昭和女子大学大学院生活機構研究科)
監事	薄井 洋基 (神戸大学)
監事	高橋 秀郎 ((財)名古屋産業科学研究所)

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第 35 条の規定にかかわらず、解散の登記の日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業計画年度の開始日とする。

議案 5. 一般社団法人日本レオロジー学会会費規程の制定に関する件

一般社団法人日本レオロジー学会会費規程

第 1 条 一般社団法人日本レオロジー学会会員は、定款第 7 条により入会金及び会費を納めなければならない。

第 2 条 入会金は無料とする。

第 3 条 本会の会費は、以下のとおりとする。

正会員 8,000 円

賛助会員 80,000 円

学生会員 2,500 円

名誉会員は、会費の納入を必要としない。

第 4 条 この規程の変更は、総会の議決を得て行うものとする。

付則 この規程は、一般社団法人の設立の登記の日から施行する。